

講演会「世界の核被害」

～豊崎博光さんを迎えて～

11月13日(火)から12月15日(土)、東京 Y W C A 会館にて写真展「第五福竜丸と世界の核被害」が開催されました。最終日は世界中の核問題取材するフォトジャーナリストの豊崎博光さんを講師に迎え、講演会「世界の核被害」が開かれました。

【ニュークリア・レイシズム】

核兵器は使用される以前に、すでに開発の過程で甚大な被害をもたらします。アメリカ、ソ連、イギリス、フランス、中国いずれの国においても核実験場はすべて都市から遠く離れた先住民族の人々の大地で、聖地と環境を破壊して行われてきました。また、飛散した放射性降下物などによる被曝被害も先住民族の人々に押し付けられています。このことは「ニュークリア・レイシズム」(核による人種差別)と呼ばれています。世界中の核開発・実験場の周辺には核被害に苦しみながら暮らす人々がいます。今回は1978年から2006年まで取材を続けたロングラップ島の人々の例をご紹介します。

【ビキニ環礁水爆実験】

1954年3月1日、マーシャル諸島ビキニ環礁でアメリカによる水爆実験が行われました。第五福竜丸が被曝した水爆実験です。この時、ビキニから180キロ東に離れたロングラップという島に死の灰が降りました。住民は胎児4人を含めて86人。2日後、アメリカ軍により避難させられます。多くの住民が下痢や嘔吐、火傷や脱毛などの急性症状に見舞われました。アメリカは以後の反応を見るために各人に番号をつけて観察を開始、治療はせず、現在に至るまで血液を採取して、身体に何が起きているかの追跡調査をしています。しかも水爆実験から3年後の1957年には死の灰が残る島に住民を帰しています。環境放射能が人体に与える影響をみるためでした。帰郷した住民の多くが甲状腺異常やガンを発症し、二世の子どもに身体的欠陥が多発したため故郷を離れることを決めました。

【見えない核の被害 人権侵害】

1985年、ロングラップ島の人々は、故郷から190キロ南に離れた島に移りました。そして現在ではさらに何百キロも離れたマーシャル諸島の

他の島々に分散して暮らすようになっていきます。異郷の地で30年以上が過ぎ、世代が変わっていますから、故郷の暮らしをもはや彼らは知りません。かといって、新しい島に溶け込んで暮らすこともできていません。仮住まいであり、ヤシの実ひとつ採るにも、海で魚を捕るにも、地元の人から許可を得なくてはならない。伝統的な漁法は失われ、守っていた文化も失われ、言語さえも失われ、コミュニティは崩壊しています。死者の埋葬すらできません。仮埋葬なのです。故郷の地に埋葬されるまで墓標に名前を刻むことができない。これまで私は20回ほどロングラップの島民に会いに行っていますが、異郷に暮らすという未来の見えない、しおれた様子を見るのはとても辛いです。このように、核被害というのは健康被害にとどまらないのです。

この問題を国連人権理事会の調査官が次のように指摘しています。「核実験の放射能汚染によってマーシャル諸島住民の従来の自己持続循環型の暮らしが破壊され、故郷を喪失して他の島で難民状態で暮らすことを余儀なくされた結果、伝統、文化を失い、コミュニティが破壊されたことは著しい人権侵害にあたる」と。原発事故で故郷を追われた福島の方々も、「難民状態」にあると言えるでしょう。核は、生存基盤の破壊、人権および人格権の侵害という“見えない核被害”を引き起こすのです。

#### 【核兵器禁止条約とヒバクシャの連帯】

2017年7月、核兵器禁止条約が国連で採択されました。条約を批准した国は19カ国。この条約は世界のヒバクシャが連帯して作り上げた国際法です。これまでは核保有国による国家間の軍縮交渉の結果であって廃絶を目指したのではなく、ヒバクシャの声が軍縮条約の中に反映されたことは一度もありませんでした。よく「核兵器の非人道性」と言われますが、「非人道的」とはどういうことなのか、今回採択された条約では、これを国際人道法、国際人権法にてらして定義しています。その前文において、「女性や少女」、「ヒバクシャ」、「先住民族の人々」に核兵器がもたらす「痛み」を認識することを宣言しています。

世界では、広島・長崎の原爆被害者も、核実験による被害を被った先住民の人々も、あるいは服務中に被曝させられた「被曝兵士 atomic soldier」たち、すべてをHIBAKUSHAと呼ぶようになりました。あらゆるヒバクシャに目を向けて核被害の広さ、深さを知る必要があるのです。

(文責 新聞委員会)